

市政へのご意見・ご提案をお寄せください。郵送、ファクス、市ウェブサイト、Eメール、市民の声ご意見箱などから投稿いただけます。投稿方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ 情報公開課（内線182）

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時 第1・3水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※1年間で1回利用可。
市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談可(内線182、185)
行政相談	17(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	15(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※1年間で1回利用可
人権なんでも相談	25(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談可(内線187)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線472)
女性のための電話相談	4(金)、11(金)、15(火)、22(祝)、11/1(金)、 午前10時～午後2時	—	(☎(23)0567)、女性の相談員による相談 問い合わせ(内線474)
女性の悩み相談	10(木)、18(金)、午前9時30分～午後0時30分、 午後1時30分～3時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	要予約(内線474)、女性カウンセラーによる相談、 定員4人(18(金)は5人) ※10(木)は午前10時30分～。
人権相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談可(☎(24)3700)
生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談可(☎(24)3700)
保育士による育児相談	第2・4月曜日(祝日は除く)、 午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約(☎(26)1233)、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談可(内線206～208)
発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談可(内線206、207)
子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談可(☎(25)0666)
健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約(☎(28)5520)、生活習慣病や栄養・禁煙など についての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	総合福祉会館、 かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口	電話相談可(内線285、286) 問い合わせ(内線283)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約(☎(26)7887) ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談可。
農業相談	4(金)、11/5(火)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約可(内線444)
商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談(☎(25)1101)
日本政策金融公庫相談	9(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
税理士による税務相談	11(金)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談可(内線186)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン(☎(局番なし)188)
就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会(☎(24)3700)
お出かけ就労支援相談	23(水)、午後1時30分～4時	市役所4階A会議室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会(☎(24)3700)
若者の就労相談	16(水)、午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション(☎(26)9441)
労働相談	10(木)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談可(内線187)、社会保険労務士による相談 問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	21(月)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談可(内線199)、専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません) 問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	24(木)、午後1時～2時30分、 2時30分～4時	トピック Topic(きらめき創造館)	要予約(☎(26)8056)、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談可(内線364)、水曜日は専門相談員による 相談
もの忘れ医療介護相談	2(水)、16(水)、午後1時30分～2時、 2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線197)、定員各1組、認知症サポート医、 ぼんわかセンター専門職による相談



講座・催し

医師事務作業補助者 養成セミナー

就職活動中の若者や子育てをしながら働きたいと考えている女性などを対象に、同セミナーを開講します。

資格取得のための座学だけでなく、病院への現場見学や市内の医療機関から仕事の説明が受けられるマッチング交流会などを実施し、医療機関への就職に向けた支援を実施します。

託児もありますので、ぜひご参加ください。

とき 10月25日(金)～11月29日(金)の毎週火・金曜日、午前10時～午後3時45分(全11回)

ところ レインボーホール(市民会館)

対象者 市内在住で医療機関への就職を希望する人

定員 20人 ※託児あり(要予約)。

参加費 5000円(テキスト代)

申し込み 10月7日(月)、午前10時～、NPO法人きんきうえびホームページ[<https://ishijimu-tondabayashi.jimdofree.com>]から申し込み(申し込み先着順) ※10月7日(月)～18日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時30分)は、電話☎(29)0019でも申し込みを受け付けます。

問い合わせ 商工観光課(内線481)



募集

市立保育所アルバイト(保育士・ 保健師・看護師)募集

職種 ①保育士(大阪府地域限定保育士を含む)、②保健師、③看護師

勤務時間 ①午前9時～午後5時(シフト制)、②③午前9時～午後5時

勤務地 ①彼方保育園、大伴保育園、金剛保育園、②③金剛保育園、金剛東保育園

時給 ①1200円、②1560円、③1500円 ※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ こども未来室(内線296)

けあばる非常勤登録 ホームヘルパー募集

勤務形態 直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制 ※勤務時間など詳しくは、お問い合わせください。

対象者 介護職員初任者研修以上修了者(同等以上可)、もしくはガイドヘルパー資格取得者

申し込み 月～土曜日(祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)に、けあばる☎(28)8633へ



教育

たげんごしんろ 多言語進路ガイダンス

外国から来られたり、外国から帰国されたりした児童・生徒やそのご家族に、中学卒業後の進路や高校について説明します。また、進路選択や高校生活などについて個別相談もできます。

とき 10月13日(日)、午後1時～4時

ところ 市役所 **定員** 8組

参加費 無料(通訳あり)

申し込み 10月7日(月)～、担任の先生、教育委員会(内線364)、NPO法人とんだばやし国際交流協会☎・FAX(24)2622へ(申し込み先着順)

府講師登録説明会

学校現場で講師としての勤務に興味を持つ人を対象に、同説明会を実施します。当日は、個別相談もできます。

とき ①11月14日(木)、午後3時～4時、②11月18日(月)、午後1時～2時、③午後4時～5時

ところ ①高槻市教育会館3階第2研修室(高槻市城内町1の5)、②③府庁新別館北館4階多目的ホール(大阪府中央区大手前三丁目1の43)

定員 ①30人程度、②③各100人程度(当日、直接会場へ)

※その場で講師登録を希望する人は証明用写真(4㍉×3㍉)をお持ちください。※講師登録は、随時受け付けしていません(教員免許取得見込の人は、11月頃から受付を開始する予定です)。

問い合わせ 府教育庁教職員室教職員人事課☎06(6941)0351



相談

働くことに関する無料相談を ご利用ください

人権文化センター内にある市就労支援センターでは、「子どもの手も離れてきたし、そろそろ働きたい」「なかなか仕事が決まらない」「働きたいけど何かから始めていいのか分からない」など就職について悩みや疑問のある人を対象に、就労支援コーディネーターによる無料相談を実施しています。

また、月1回(原則第4火曜日、今月は23日(水))市役所での出張相談「お出かけ就労支援相談」も実施していますので、ぜひご利用ください。

※相談日程・時間などは18ページ「今月の相談」をご覧ください。

問い合わせ 市就労支援センター☎(24)3700・FAX(25)5952

登記無料相談

とき 10月29日(火)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 土地家屋調査士と司法書士による相続、贈与、遺言、売買、会社設立、土地の分筆・地積更正登記など登記に関するあらゆる相談

定員 6人

申し込み 10月7日(月)～、情報公開課(内線182)へ(申し込み先着順)

不動産に関する無料相談

「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」と「(公社)全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。

とき 11月7日(木)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談(相談時間は1人30分以内)

定員 6人

申し込み 10月7日(月)～11月6日(水)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)に、(公社)全日本不動産協会大阪本部大阪南支部☎072(263)7222へ(申し込み先着順)

ウォーキングに参加しませんか

本市の健康推進員「あるこうかい富田林」のメンバーと一緒に、ウォーキングをしませんか。

とき・ところ	コース名 (歩行距離)
10月16日(水)、午前9時に、きらめきファクトリー集合 ※午前11時ごろ、集合場所で解散。	寺内町・石川河川敷 (約4.6キロ)
10月30日(水)、午前9時に、近鉄バス停留所「中央センター前(エコール・ロゼ側)」集合 ※午前11時ごろ、集合場所で解散。	金剛東・緑の散策 (約4.6キロ)
11月6日(水)、午前9時に、近鉄長野線「川西駅」集合 ※午前11時ごろ、近鉄長野線「滝谷不動駅」解散。	神社と田園をめぐる (約4.5キロ)

※コースの詳細は、市ウェブサイト(保険年金課のページ)をご覧ください。

対象者 市内在住の人

定員 各15人
参加費 無料(交通費など実費)

申し込み 10月6日(日)～、梶本さん〔☎080(4239)0111〕へ(申し込み先着順)



ワーク・ライフ・バランスシンポジウム

府では、働き方改革関連法の施行をひまえ、11月の「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に合わせて同シンポジウムを開催します。

とき 11月5日(火)、午後1時30分～4時15分

ところ ドーンセンター(府立男女共同参画・青少年センター、大阪市中央区大手前一丁目3の49)

内容 講演、パネルディスカッション(先進的に取り組む中小企業の事例紹介)

対象者 府内企業の経営者、人事・労務担当者など

定員 200人

参加費 無料

申し込み 10月7日(月)～、府総合労働事務所〔☎06(6946)2604〕へ(申し込み先着順)

若さ・健康・体力アップ教室

とき 11月6日～12月18日の毎週水曜日、午前9時45分～11時45分(全7回)

ところ けあばる

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人

参加費 無料

申し込み 10月27日(日)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可) ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

膝腰痛改善教室

とき 11月20日～12月4日の毎週水曜日、午後1時30分～3時30分(全3回)

ところ けあばる

内容 整形外科医による講義、膝痛や腰痛の改善に向けて普段から取り組める簡単な運動や食事のポイントを紹介

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 17人

参加費 無料

申し込み 11月10日(日)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可) ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

手話奉仕員養成講座(基礎)

とき 11月21日～令和2年2月27日の毎週木・土曜日(11月23日、12月28日、1月2日、4日は除く)、木曜日=午後7時～9時、土曜日=午後2時～4時(全24回)

ところ 総合福祉会館、すばるホール
内容 厚生労働省のカリキュラムに沿った講座

対象者 次の条件全てを満たす人

○市内在住・在勤で高校生以上の人

○同講座(入門)を修了している人

○講座終了後、市役所での手話通訳者の登録や、市内の手話サークル活動へ積極的に参加できる人

※未成年の場合は、保護者の同意が必要です。

※同講座(基礎)の受講歴のある人は対象外です。

定員 20人

受講料 無料(教材費など実費)

申し込み 10月7日(月)～20日(日)に、総合福祉会館へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可)

介護福祉士実務者研修通信課程受講者募集

とき・内容 11月～令和2年4月の間で通信教育6カ月、通学10回程度

ところ ジョブシティカレッジおもちゃ館(向陽台二丁目13の9)

定員 30人(最少催行人数10人)

受講料 2万1000円～8万9000円(テキスト代含む)

申し込み 10月7日(月)～25日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)に、NPO法人シーシータイミング〔☎072(365)6688〕へ(申し込み先着順)

おれんじパートナー交流会

認知症についての情報交換をしたり、不安や悩みを出し合い交流したりしませんか。

とき 10月23日(水)、午後1時30分～3時

ところ すばるホール3階会議室2A

対象者 認知症の人やその家族、認知症に関心のある人、認知症サポーターなど

※認知症の人が参加される場合は、事前にご連絡ください。

定員 20人(当日、直接会場へ)

参加費 100円(お茶・お菓子代)

問い合わせ 井尻さん(おれんじパートナー事務局)〔☎090(3996)0071〕

第29回富田林母親大会

「輝け子どもの未来～憲法をいかし・平和・いのち・くらしを守ろう～」をテーマに同大会を開催します。

とき 10月27日(日)、午後1時30分～4時

ところ レインボーホール(市民会館)1階大会議室

内容 講演会など

定員 130人(当日、直接会場へ)

※保育あり。

参加費 300円

問い合わせ 富田林母親連絡会〔☎(24)3209〕



上下水道

水道お客様センターを臨時休業します

11月4日(休)、市役所が電気設備の法定点検のため停電しますので、水道お客様センターも臨時休業させていただきます。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

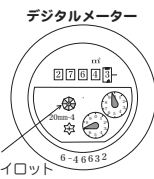
問い合わせ 水道お客様センター
☎(20)6400

※当日は、市役所宿直室 ☎(25)1000。

水道の漏水にご注意ください

水道水の使用量が増える原因には、使用状況の変化や漏水の発生などが考えられます。

特に漏水は、初めのうちはわずかでも、その量は日ごとに多くなっていきます。これが続くと、貴重な水が無駄になり料金も高額になります。水道メーターを確認し、水道を使用していないのにパイロットが回転しているときは、漏水の疑いがありますので、お知り合いの市指定業者または市管工事業協同組合 ☎0120(032)497)へご相談ください。



水道管の漏水調査にご協力

10月から令和2年3月まで、彼方、伏見堂、横山、嬉、不動ヶ丘町、甘南備、龍泉、佐備、西板持町、楠風台、山中田町、南大伴町、北大伴町、別井、川向町、東板持町の一部、かがり台、錦織南、錦織東の一部、錦織中の一部、錦織北の一部、須賀、伏山の各地区で水道管の漏水調査を実施します。

この調査では各家庭の水道メーター付近で漏水の有無を調べる必要があるため、「水道事業」の腕章を着けた調査員が、声を掛けさせていただいた上で敷地内へ立ち入り、作業させていただきます。貴重な水道水を無駄にしないために、また漏水による道路の陥没などを防ぐために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 水道工務課(内線257、295)



講座・催し

ランとも RUN伴2019富田林市 ～「認知症になっても笑顔で暮らせる富田林市」をつくろう!～

RUN伴とは、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」をめざして、認知症の人、家族、支援者、地域の人がりレー形式でタスキをつないでゴールをめざすものです。

当日、ランナーを沿道やゴール地点で応援してください。

とき・内容 10月27日(日)、①午前9時40分～=出発セレモニー、②午前10時30分～午後0時30分=認知症啓発イベント(認知症クイズ、メッセージコーナー、折り鶴コーナーなど)
※雨天決行。

ところ ①市役所1階正面玄関前、②エコール・ロゼ南側駐車場

※午前10時に、市役所をスタートし、ゴールであるエコール・ロゼ南側駐車場をめざします(ゴールは正午ごろ)。※ルートや中継地点、通過時間など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 高齢介護課内RUN伴2019富田林市実行委員会(内線196)
※当日、ボランティアとして協力いただける人も募集しています。ボランティアとして参加していただくためには、10月17日(木)、午後1時30分～、市消防本部で開催される説明会に参加する必要があります(申し込みは、10月15日(火)までに同委員会へ)。

精神障がい者家族教室

とき ①10月25日(金)、②31日(木)、いずれも午後2時～4時

ところ 富田林保健所

内容 ①講義「統合失調症の治療と家族の接し方について」、②講義「地域の福祉制度、福祉サービスについて」

対象者 精神障がいのある人の家族

定員 各30人

参加費 無料

申し込み 10月7日(月)～17日(木)に、富田林保健所地域保健課 ☎(23)2684)へ(申し込み先着順)

介護予防サポーター養成講座

介護予防の知識(運動、栄養、口腔機能など)を「笑顔はつらつ教室(地域介護予防普及教室)」で指導する介護予防サポーター(有償ボランティア)を養成する講座を開催します。

とき 11月5日～12月10日の毎週火曜日、午前10時～午後4時と、笑顔はつらつ教室の見学1回(全7回)

ところ 市役所、市消防本部

対象者 市内在住・在勤のおおむね74歳以下の人で、講座修了後、笑顔はつらつ教室で3回の実習を受け、「市介護予防サポーターの会(健やかスマイル)」に入会し、同教室で指導できる人

定員 15人

受講料 無料

申し込み 10月25日(金)までに、高齢介護課(内線183)へ(申し込み多数の場合抽選)

笑顔はつらつ教室

高齢期をいきいきと健康に過ごすために必要な介護予防の知識を学びましょう。

とき 10月8日(火)、午後1時30分～3時

ところ かがりの郷1階ダイニング

対象者 65歳以上の人

定員 20人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

持ち物 飲み物、上靴

問い合わせ かがりの郷

カラダをしぼって整える教室

運動が必要なのに、なかなか始められない人に健康運動指導士など専門のスタッフが最適な方法を提案します。

とき 11月～令和2年2月の火曜日、午後1時15分～3時30分(全11回)

ところ 保健センター

対象者 医療機関でのリハビリテーションや介護保険サービスを利用していない40～74歳の人

定員 15人

参加費 無料

申し込み 10月7日(月)～、保健センター ☎(28)5520)へ(申し込み先着順)



国民健康保険

新しい国民健康保険被保険者証を送付します

現在使用されている被保険者証は、10月31日(休)で有効期限が切れますので、新しい被保険者証(カード)を10月中旬に簡易書留で郵送します。

■被保険者証が届いたら

新しい被保険者証は、台紙に貼り付けた状態で郵送します。

受け取られたら、世帯の国民健康保険加入者全員の被保険者証があるかを確認した上で、台紙から剥がしてください。

※有効期限が切れた被保険者証は、保険年金課に返却していただくか、ご自身で破棄してください。

なお、被保険者証には国の法令などの規定により、裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。この意思表示は任意ですが、ご記入いただいた場合は台紙裏面の「個人情報保護シール」を貼り付けると、署名欄などを見えないようにすることができます。



また、同シールには新築と同じ有効成分でありながら価格が安い「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」希望の意思表示欄を設けていますので、積極的に活用し、医療費の適正化にご協力ください。

■被保険者証を受け取ることができなかつたら

郵便物の転送を郵便局へ依頼されているなどの理由で、被保険者証を受け取ることができなかった人は、11月1日(金)以降に、次の方法でお受け取りください。

・住所地への再度の郵送は、保険年金課へお問い合わせください。

・窓口での交付は、運転免許証やパスポート、個人番号カードなどの公的機関発行の顔写真付き身分証明書と印鑑(認め印可)を持って、保険年金課へお越しください。

《有効期限が短縮される人》

■75歳になる人(昭和19年11月2日～20年10月31日生まれ)の有効期限は誕生日の前日まで

これは、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するためです。同制度の被保険者証は、誕生日の前月中に郵送します。

■退職者本人で65歳になる人(昭和29年11月2日～30年9月30日生まれ)とその被扶養家族、または被扶養家族で65歳になる人の有効期限は誕生月の末日まで

これは、退職被保険者から一般被保険者になるためです。一般被保険者証は、誕生月の中旬に郵送します。

問い合わせ 保険年金課(内線552)



税

富田林税務署へ来署して相談する場合は事前予約を

10月1日(火)以降、来署によるご相談は予約制となりますので、事前に税務署まで相談日時の予約をお願いします(1月4日～3月31日の期間は除く)。※相談の内容が、税金の納付相談の場合は、事前予約は必要ありません。

問い合わせ 富田林税務署(☎24)3281(音声案内に従って始めに2番を選択してください)

今月は市・府民税の第3期分の納期です					
納付には便利な口座振替のご利用を!					
市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ(インターネットバンキングによる支払い)で納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、納税課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ペイジー-口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、納税課(内線122)へお問い合わせください。					
◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税			
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月			
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。			
第3期 9月	第3期 10月				
第4期 12月	第4期 1月				

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法、税額が変わりますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課(内線113～116)



国民年金

国民年金保険料をまとめて前納すると割り引きされます

今年度の下半期分(10月～令和2年3月分)の保険料を10月31日(休)までに前納すると、保険料が割り引きされます。

また、保険料の一部が免除承認されている人も、納付すべき一部の保険料を前納することにより割り引きされます。割り引き額は、下表のとおりです。

	毎月納付の納付額(6ヵ月分)	下半期の前納額(6ヵ月分)	割り引き額
定額保険料	9万8460円	9万7660円	800円
4分の3納付(4分の1免除)	7万3860円	7万3260円	600円
半額納付(半額免除)	4万9260円	4万8860円	400円
4分の1納付(4分の3免除)	2万4600円	2万4400円	200円

下半期分の保険料の前納方法

「領収(納付受託) 済通知書」の領収日付欄に「下期」と表示のある納付書で、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。※前納用の納付書がないときは、年金事務所にご連絡ください。

問い合わせ 天王寺年金事務所(☎06)67727531



介護保険

65歳になる人に介護保険被保険者証を送付します

介護保険制度では、65歳（誕生日の前日）になると第1号被保険者となります。本市では、第1号被保険者になる月の初旬に介護保険被保険者証を送付しています。要介護認定の申請の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

また、第1号被保険者になると介護保険料の計算方法や納め方が変わります。詳しくは、介護保険被保険者証に同封のパンフレット、または翌月に送付する保険料の納付通知書をご覧ください。

介護保険料は原則、特別徴収（年金からの天引き）で納めていただくこととなりますが、第1号被保険者になられてすぐには特別徴収になりません。しばらくの間、普通徴収（市から送付する納付通知書で納付）で納めてください。また、特別徴収になる時期は、事前に通知します。

なお、65歳になる前の保険料や納付については、ご加入の医療保険（健康保険組合など）に直接お問い合わせください。

●10月より特別徴収に変わる人

現在、普通徴収で保険料を納めている人のうち今年4月1日時点で、65歳になっている人で、特別徴収の対象となる公的年金（老齢年金や退職年金など）を年間18万円以上受給している人、今年4月1日までに本市へ転入した人で年金保険者（年金事務所、共済組合など）に住所変更の手続きを完了されている人、または昨年度中に保険料額更正などで特別徴収から普通徴収に変更となった人は原則、介護保険料の支払い方法が10月から特別徴収に変わります。

ただし、すでに納付書をお持ちの場合は、上記にかかわらず来年3月まで普通徴収で納めてください。

問い合わせ 高齢介護課（内線175、176）

地域密着型サービス事業者を募集します

本市では、第7期介護保険事業計画に基づいて整備する同サービス事業者を次のとおり募集します。

募集するサービスの種類

- ・認知症対応型共同生活介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）

申し込み 11月15日（金）～29日（金）に、申込書に必要事項を記入し、高齢介護課（内線175）へ

※申込書の入手方法や募集要項など詳しくは、市ウェブサイト（高齢介護課のページ）をご覧ください。



福祉

重度障がい者医療医療証が（緑色）に変わります

現在、「重度障がい者医療医療証」（オレンジ色）をお持ちの人は、10月31日（木）で有効期限が切れます。

引き続き該当する人には、新しい医療証（緑色）を10月末までに郵送します。届かない場合や初めて申請される人は、お問い合わせください。

また、医療証をお持ちの人で健康保険証や住所などに変更のある人は速やかに届け出てください。

対象者 本市に住所を有し、健康保険に加入している人で、次のいずれかに該当する人

- ・身体障がい者手帳（1・2級）を持っている人
- ・療育手帳（A）を持っている人
- ・身体障がい者手帳（3～6級）と療育手帳（B1）の両方を持っている人
- ・精神障がい者保健福祉手帳（1級）を持っている人
- ・特定医療費（指定難病）受給者証を持っている人のうち障がい者年金1級または特別児童扶養手当1級を受給相当の人

問い合わせ 福祉医療課（内線163、164）

10月は里親月間です

私たちの身近には、さまざまな事情から家族で暮らすことができない子どもたちがいます。そのような子どもたちを、ご自身の家庭に迎え入れ、温かい愛情と理解をもって育ててくれる人を「里親」といいます。

里親には、①一定期間あるいは子どもが社会的に自立できるようになるまで家庭で育てる「養育里親（愛称＝はぐくみホーム）」、②親が養育できない子どもを養子として育てる「養育縁組里親」、③児童養護施設などで生活する子どもを週末や夏休みなどに家庭に迎える「週末里親」など、さまざまな里親があります。

里親になるには、特別な資格は必要ありません。心身ともに健康で子どもの養育に理解と熱意、愛情があるなど一定の要件を満たせば、どなたでも申し込みできます。詳しくは、府富田林子ども家庭センターまでご相談ください。

問い合わせ 府富田林子ども家庭センター ☎(25)1131



赤い羽根共同募金運動

10月1日（火）より、赤い羽根共同募金運動が始まります。

赤い羽根共同募金は地域の皆さんからの寄付金を、その地域の福祉のために使う「自分のまちを良くするしくみ」です。ぜひ、ご協力をお願いします。

とき 10月1日（火）～12月31日（火）

目標額 422万4000円

※10月5日（土）、午前11時～正午に、エコー・ロゼ南駐車場街頭キャンペーンを実施します。

●歳末たすけあい運動助成団体を募集
年末年始に開催される、地域住民を対象とした交流事業へ助成します。

申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 総合福祉会館内富田林地区募金会 ☎(25)8261